

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和5年2月16日（木）
13時30分～15時30分
場 所 自治会館
3階 大会議室

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計18名

樋口葉子委員、川崎興太委員、青砥和希委員、横田純子委員、澤田精一委員、和田佳代子委員、丹治俊宏委員、轡田倉治委員（代理：石本健）、橋本直子委員、前澤由美委員、立谷秀清委員（代理：小松信之）、遠藤智委員、小野広司委員、塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、星崎歩美委員、小林奈保子委員

※下線の委員はリモート形式による参加

(2) 福島県 計26名

危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部農林企画課長、土木部次長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務課企画官、県北地方復興局次長、県中地方復興局次長、県南地方復興局企画商工部主幹兼副部長、南会津地方復興局次長兼企画商工部長、相双地方復興局次長兼企画商工部長、いわき地方復興局次長兼企画商工部長（土地利用計画法 関連5法担当）

農業担い手主幹兼副課長、森林計画課主幹、森林保全課副課長兼主任主査、都市計画課副課長兼主任主査

(3) 事務局 計5名

企画調整部長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

2 議 事

- (1) 福島県総合計画の進行管理について
- (2) 福島県土地利用基本計画の一部変更について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（山田主幹）

本日は、御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は一部の委員の皆様にはリモート形式で参加いただいております。円滑な進行に努めてまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

——開 会——

司 会

定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

企画調整部長

はじめに企画調整部長の橘より御挨拶申し上げます。

総合計画審議会の開催に当たり御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。また、日頃より県勢の伸展のため格別の御支援、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

福島県総合計画につきましては、今年度から計画に基づく各施策がスタートし、残すところあとひと月半で1年が経過いたします。この1年間、各部局では総合計画の実現に向けて様々な取組や挑戦を続けてまいりました。総合計画審議会は、それらの取組の成果や課題を委員の皆様にご報告し、よりよい施策の進め方について御意見を頂きながら取組をブラッシュアップしていく場となっております。

本日は総合計画の進行管理の案について御審議をいただきます。8月に御審議いただいた方針から一部変更している箇所もございますので、経緯とあわせて現在の検討状況について御報告いたします。内堀知事は3期目のマニフェストで総合計画に沿った県づくりを掲げており、自ら何度も出前講座に行き、周知に努め、事業の進捗管理も常に意識するなど、とても力を入れております。統合計画の2年目に向けて、福島県の現状と課題をしっかりと分析し、順調にしている取組、そうでない取組、それぞれに万全の態勢で臨むことができるよう県の体制を整えていきたいと考えておりますので、大所高所からの御意見を頂ければと思っております。

また、土地利用基本計画につきましては、知事から当審議会に計画の一部変更について諮問させていただいている案件でございますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

皆様には、それぞれの専門分野から忌憚ない御意見を頂きますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会
岩崎会長

続きまして、総合計画審議会の岩崎会長から御挨拶をお願いいたします。

皆さん、こんにちは。岩崎でございます。今日もよろしくお願いいたします。

本日のアジェンダを見ますと、昨年8月に総合計画の進行管理について審議して以来の開催となりまして、進行管理と指標について検討していくということになっております。先ほど橘部長からもお話がありましたが、この総合計画

は知事自らが先頭に立って非常に積極的に広報活動してくださっているという話を聞いております。その中で、やはりこの計画の実際の実施、点検・管理、評価に向けて検討していく段階に入っていくということになると思います。改めて言うまでもなく、計画というのは作れば終わりではなくて、そこからどう実行し、評価し、さらに政策の改善につなげていくかという、そういうサイクルが極めて重要になると思います。

私自身は、色々な市町村レベルの総合計画の作成のお手伝いをしてきた経験がありますが、きれいなこういう総合計画を作るわけですね。企画の担当部局はものすごく熱意を込めて一生懸命に作ってくださるんですが、その他の部局の皆さんは、これができるとだいたい棚にしまってしまいうんですね。そういうことが結構あって、なかなか他部局の職員の皆さんの総合計画への認識とか関心、あるいは、それをどう今後の政策に活用していくかという視点がちょっと弱いのかなという印象が、別の市町村ですが、色々なところで見てきました。

総合計画というのは、もちろん県の行政の最上位計画で、県の団体自治を担保する非常に重要な計画ですが、実は一方で、我々のような県民が参加して、ものすごい時間をかけて丁寧に作り上げた計画でもあります。その意味で言うと、まさに住民自治を担保する非常に重要な計画でもある、そういう性格を持っていると考えております。なので、この総合計画を、県のこれからの具体的な政策・施策に向けてどう活用していただくかという、そのあたりが恐らく今日の議論の中心になっていくと考えております。

今日は、そのための仕組みづくりを事務局には御検討いただきまして、その検討状況の御報告と、現時点での案が示されるそうですので、ぜひ委員の皆様には、それぞれのお立場から活発な御意見を頂ければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

これ以降の進行は岩崎会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現数 25 名中、リモートで参加の委員も含めて 18 名が出席しておりますので、この審議会は有効に成立しております。

続きまして議事録署名議員を 2 名選びたいと思います、私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、議事録署名人を御指名申し上げます。お一人は和田委員、もう一人は橋本委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

——福島県総合計画の進行管理について——

それでは早速、議事に入ります。本日は、総合計画についての議事・報告を行った後、土地利用基本計画の議事を行います。

まず、次第 3 「(1) 福島県総合計画の進行管理について」です。総合計画も今年度の 4 月からスタートして、まもなく 1 年が経過します。昨年 9 月に審議会から進行管理に関する意見の具申を行い、その対応方策について示されました。計画を着実に推進していくためにも P D C A サイクルの確実な実行が重要

司 会

岩崎会長

岩崎会長

復興・総合計画課長

となっています。

本日は、事務局から総合計画の進行管理の進め方、今年度実施された進行管理の内容について御説明をいただきます。御説明のあとに委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局の復興・総合計画課長の馬場でございます。本日はよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

次第3（1）福島県総合計画の進行管理について御説明いたします。はじめに、本議題の趣旨と配付資料について御説明いたします。

総合計画の進行管理はPDCAマネジメントサイクルにより進めていくこととしており、総合計画審議会からの提言を踏まえ県の対応方針を決定してきたところでございます。本日は、本年度の進行管理の全体像について御説明させていただきます。委員の皆様から大所高所からの御意見を賜りますようお願い申し上げます。

資料の説明をいたします。総合計画進行管理についてまとめたものが資料1でございます。昨日、実際に厚さを測ったんですけれども、1センチ以上の分厚いものになっております。大変申し訳ございません。これを4つに分けてホチキスやダブルクリップでまとめております。資料1ですが、1つ目は進捗管理案の目次、2つ目は「1 総合計画の進行管理について（令和4年度）」と書かれた「総論」と記載の3枚の資料、3つ目が本体ですが、ダブルクリップで留めた「政策分野別進行管理調書」、4つ目が資料編となっております。

次に、資料2以降について説明いたします。資料2は指標調査票の一部を抜粋したものでございます。総合計画には276項目の指標がありますが、そのうち政策に直接紐付けた34指標を抽出し、「現状分析・今後の見通し」「今後の課題」「今後の方針」について分析したものです。詳しくは後ほど説明いたします。

次に資料3、総合計画のアクションプランとなります復興計画の評価調書となります。資料4はその概要でございます。資料5は、同じくアクションプランとなります「ふくしま創生総合戦略」の評価調書となります。資料6はその概要でございます。

ここまでが今回の議事で触れさせていただく資料でございます。資料7、8、9は飛ばしまして、参考資料1、276項目の指標全てを網羅した指標一覧をお付けしております。参考資料2として、今年度力を入れて取り組んでまいりました総合計画の周知等についてとりまとめたペーパーを用意しております。資料が多くなって恐縮でございますが、これらの資料で御説明させていただきたいと思っております。資料に漏れ等はございませんでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、資料1にお戻りください。まず、資料には書かれてない部分を御説明させていただきます。御覧いただける方は、机の上に置いております総合計画本体を御覧いただきたいと思いますと思っております。総合計画の47ページ、3番の「政策分野別の主要施策の体系」をお開きいただきたいと思います。リモートの皆様も、もしお手元に総合計画がございましたら、47ページをお開きいただきたいと思います。

改めてのおさらいをさせていただきます。総合計画審議会委員の皆様をはじ

め、県議会での御審議を経て、総合計画に描いた目指す姿を実現するため、県が取り組む政策・施策の体系を整理しました。48～49 ページが「ひと分野」、50～51 ページが「暮らし分野」、52～53 ページが「しごと分野」となっております。この「ひと分野」のところ、48 ページを見ていただきますと、左側から、将来の姿の全体像と、SDGs の視点から見た将来の姿を記載し、その右側が主な課題、隣のページにいきまして、政策・施策、そこに紐付く基本指標という形で整理をいたしました。これにより、今回御説明させていただく計画の進行管理の仕組み（型）が出来上がったところでございます。

本体の御説明は以上でございます。

先ほど会長からもお話がありましたとおり、昨年9月に総合計画審議会から進行管理に関する意見書を頂戴いたしました。総合計画に掲げる将来像に近づけるため、施策の検討にあたりましては、施策の進捗状況のわかりやすい公表や施策の実効性の確保など、まさに県が取り組むべき課題についての御意見をいただき、その御意見への対応を進めてまいりました。

今回お示しした資料1「令和4年度福島県総合計画進行管理（案）」は、県が取り組む施策の成果や達成状況、課題が端的に伝わる評価結果を取りまとめる型を示したものでございます。社会情勢の変化が県政の重要施策や重点事業等に適切に反映される必要がありますので、必要に応じて計画に含まれていない現状データなども参照しながら取りまとめました。

また、令和5年度の事業構築にあたっては、令和3年度実績や令和4年度の事業の進捗状況を基に、各部局が総合計画に掲げた指標の目標値との乖離を分析し、EBPM（根拠に基づく政策立案）の考え方も重視しながら、社会情勢の変化など、外部から受けている影響を指標や統計データを活用して客観的に測定し、施策の実効性を担保していけるようブラッシュアップを図ったところでございます。

それでは、資料に基づきまして御説明いたします。まず、資料1の大きなクリップ留めだけ外して見ていただければと思います。ホチキス留めの資料、「総合計画の進行管理について（令和4年度）」という3枚の資料を御覧ください。

令和4年度中に示します政策評価・施策評価は、計画が始まる前の令和3年度の実績を主な対象としておりますが、総合計画に示す基本指標の目標値の設定は令和4年度からとなっております。このため、評価対象時点にズレが生じますことから、昨年8月の総合計画審議会でお示ししました4段階の定性評価については令和5年度から開始することといたしました。なお、今回、明確な判定はいたしません、実績値の推移やトレンドなど、政策・施策の現状分析を行い、今後の方向性を示すことで令和5年度以降の取組に生かすこととしております。

今回は、政策・施策の現状分析をするとともに、令和5年度からの評価の型として計画の進捗状況を公表していく暫定版でございます。委員の皆様からは、分析・評価の手法はもとより、資料のわかりやすさや、幅広い御意見をいただければと存じます。

次に2番の「政策・施策評価について」の御説明をいたします。昨年8月の総合計画審議会でお示ししている内容になりますので詳細の説明は割愛いたしますが、PDCAサイクルにおけるチェック（自己評価）から事業構築（プラ

ン) までの作業を通じまして、職員一人一人の意識改革と政策立案能力を高めたいという意図もございます。

2 ページ目中ほどを御覧ください。図でもお示ししておりますが、今回、総合計画と、そのアクションプランとなる復興計画及び総合戦略の評価をそれぞれ行うことによって、総合計画の政策・施策体系から俯瞰する視点での中長期的な分析と、事業の効果（指標への貢献度）などをボトムアップで分析するという、両面から挟み込むようなイメージで、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果を適切に評価し、具体的な成果の創出と成果の見える化にチャレンジしていきたいというものでございます。

総論の説明は以上でございます。

岩崎会長

ありがとうございます。令和4年度の進行管理案について御説明いただきました。総合計画の進め方ということで、総合計画の本格的な評価は令和5年度から実施されるということ、今年度については令和3年度や令和4年度の事業実績や社会情勢などを踏まえたマネジメントを実施してきたという御説明でした。

続けて資料の1の「政策分野別進行管理調書（暫定版）」について事務局から御説明をお願いします。

復興・総合計画課長

それでは説明を続けさせていただきます。改めて、先ほどの3枚の説明資料の4ページをお開きください。調書の書き方の説明書でございます。最も分厚いダブルクリップ留めの資料の読み方の説明になっております。

この4ページ、5ページの説明書につきましては、「ひと分野」の政策1施策1の部分为例に挙げて、どのように書き込んだかを説明いたしました。

政策・施策をどのように分析し、今後の方向性を導き出していったのかという項目ごとの記載の考え方をお示しし、分厚い調書を読み取りやすいように解説した資料であるとともに、総合計画の実効性を確保するため、県職員一人一人に事業の先の成果（目標）を意識してもらいたいという説明書にもなっております。総合計画のPDCAマネジメントサイクルの確実な実行のため、日頃実施している事業の関連データや成果を意識しながら、EBPMの考え方を重視して対策を講じていきたいと考えております。

まず、政策1でございますが、冒頭、総合計画の記載内容を転記しております。赤字が「目的」、青字が「手段」という形になっております。これが政策の目指すべき姿となり、その成果を表すものが「基本指標」です。ここには、令和4年度の数値が出ているものはその最新値を入れておりますが、現在は令和3年度以前の数値が最新値として記載されております。そのため、より直近の現状を把握できるよう、「政策を取り巻く現状」として、より具体的で多角的に分析を可能とするデータをまとめております。このページは現状について集約した記載をしておりますが、もうひとつ、先ほどの「資料編」という、ダブルクリップの下資料ですが、こちらには要因分析を補足するデータを掲載しております。政策に紐付けた指標について、目標値と現況値を客観的に確認し、指標の動向が政策の現在地を表すことを意識できるように工夫しております。

先ほどの資料にお戻りください。ページ中段に「政策評価」として、政策の中長期的な視点を踏まえた評価を記載いたします。4段階の定性評価につつま

しては令和5年度からとなりますが、「基本指標」の達成状況や施策の取組状況や成果を踏まえ、大所高所から政策のギャップを明確にした分析結果を記載しております。ページ下段には、「今後の方向性」として、政策における課題を特定し、中長期的な視点での問題の解決策の方向性を示しております。

5ページを御覧ください。こちらは、施策1について説明しております。冒頭は政策と同様、施策が目指す姿が記載されており、施策を取り巻く現状を四角枠に記載しております。

「主な指標」といたしましては、施策に紐付く基本指標または補完指標を掲載しており、直近データの分析結果を記載しております。その下に「主な取組」として、計画に掲げた主な取組、説明書の中では、生活習慣病対策に関する取組などの3つの取組から、令和3年度に実施してきた事業レベルの実績と対応方針を記載しております。取組は手段であり、事業が基本指標に対してどのようなアウトプットを出しているのか、施策における貢献度を評価しながら課題を抽出し、次年度以降の取組につながるように分析しております。ここでは一部の事業を掲載しておりますが、各施策に紐付く全ての重点事業等について事業ごとの分析をしております。最後に「今後の方向性」として、施策単位での解決策の方向性を示しており、施策ごとの4段階の評価を令和5年度より実施いたします。

次に、資料「2 政策分野別進行管理調書（暫定版）」について御説明いたします。ここでは「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの分野から、政策ごとに分析してきた結果を例として御説明したいと思います。

まず、「ひと」分野から、政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」について御説明いたします。1ページを御覧ください。この政策は、基本指標として「健康寿命」を位置づけており、これが政策の成果を測る物差しとなります。厚生労働省発表（令和3年12月）による最新値は令和元年度の数値となっており、過去のデータとなりますが、これまでの推移による予測や政策を取り巻く現状の分析により、政策の「目的」と「現状」のギャップを測っております。

ここでは、健康寿命の目標は達成されていると判断しておりますが、様々な健康指標の状況や施策の成果などから、まだ県としての取組効果は十分でないとして分析しており、その旨を政策評価（仮）欄に記載しました。その下、今後の方向性として、計画の目標年度である2030年を見据えた中長期的な方向性を記載いたしました。

2ページを御覧ください。施策1「若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防」についてです。この施策において目指す姿は、「県民一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができる」としており、その手段としては「疾病予防を進める」としております。

施策の成果を示す「主な指標」は、がん検診受診率（胃がん）を掲載しております。現状分析では、がん検診の受診率は低下傾向にあり、最新値の令和2年度においても新型感染症の影響により受診率は低下しているとみています。

課題として、がん検診受診の必要性等が県民に浸透していないことを挙げています。「主な取組」を御覧いただきますと、「②がん検診に関する取組」として「健康長寿予防・早期発見推進事業」を掲載しております。こちらの事業では、がん検診に関する受診勧奨等を推進しており、令和3年度実績では県と連

携協定によりがん検診啓発活動に取り組む企業が 26 団体であったとしております。対応方針は内容を一部見直して継続することとしており、この方針等を基に指標への貢献度が上がるよう、担当部局において次年度事業の磨き上げを行っていくという流れになります。

今後の方向性につきましては、政策で示した方向性よりも、比較的短期間、3 年程度の短中期的な方向性を記載しております。具体的には、基本指標において成果の状況をみながら、特に重点的に取り組むべき課題などを踏まえ、がん検診の受診率の向上のために取り組むべき内容を記載しております。

2 ページ以降、政策に紐付く 4 つの施策につきまして、同様に「現状分析」と「今後の方向性」を記載しております。令和 5 年度から本格的な評価を行いますが、施策ごとに 4 段階の定性評価を行って、その総体として政策の評価ということに反映していく形としております。

6 ページ、7 ページでございますが、ここは政策と施策に紐付けた指標の最新値を掲載いたしました。

8 ページを御覧ください。8 ページはこの政策を推進する原動力となる部門別計画、ここでは「第二次健康ふくしま 21 計画」について、その概要と単年度ごと簡単な進捗状況などを掲載しております。全庁的に総合計画と様々な分野別計画の関連を意識しながら計画を推進してまいります。

次に「暮らし」分野の御説明いたします。43 ページをお開きください。「暮らし分野」の政策 1 「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」についてです。この政策は、基本指標として「避難解除区域の居住人口」など 4 つの基本指標を紐付けており、これが政策の成果を測る物差しとなります。政策を取り巻く現状に記載のとおり、震災・原子力災害から 12 年目を迎えようとする今もなお、2 万 7,789 人の方が避難を継続しており、避難解除区域の居住人口は徐々に増えつつあるものの、市町村によって復興の進度に違いが見られる状況にあります。「政策評価」においては、この政策に紐付く 8 つの施策のまとめとして、環境放射線モニタリングや除染等のこれまでの取組による事業継続効果が見られるものの、帰還環境の整備、避難地域の復興・再生、中間貯蔵施設事業や原子力損害賠償など中長期的な対応を引き続き丁寧に進めていく必要があると分析しております。その結果として、44 ページのほうになりますが、社会情勢等を踏まえた復興事業に切れ目なく取り組むことや、国・県・市町村・関係機関等の連携を一層の強化していくことを「今後の方向性」として示しております。

45 ページを御覧ください。施策 1 「複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生」についてです。この施策を通して目指す姿は「帰還促進・生活再建」としており、その手段としましては、「生活環境等の整備や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等」としております。施策の成果を示す「主な指標」においては、ふくしま復興再生道路 8 路線 29 工区の整備完了率等を掲載しております。こちらの現状分析を見ますと、直近の状況も示されており、順調に再生道路の整備が進んでいるとみております。

「主な取組」を御覧いただきますと、「①避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組」など 3 つの取組を掲載しております。①に関連する事業としましては、ふくしま復興再生道路整備事業を掲載しております。こちらの事業は、先ほど申しあげました基本指標に関連する主要な事業であり、避難解

除等区域の復興を支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線について、令和7年度100%完了に向けて規模を拡大して実施しているところでございます。指標に紐付いた事業を主な取組として掲載しておりますが、施策の目指す姿の実現のため、この取組には様々な部局の事業が実施されております。そういった取組の実績なども踏まえ、「今後の方向性」として、避難地域市町村の復興の進捗に合わせたきめ細かい対応が重要であり、県土構造や地理的条件の特性・優位性に配慮しながら、県全域と避難指示解除区域という2つの観点から復興・再生に係る取組を実施していくこととしております。

46ページ以降も政策に紐付く8つの施策について、同様に「現状分析」と「今後の方向性」について記載しております。53ページ、54ページが指標一覧になります。55ページが政策を推進する主な計画といたしまして「福島復興再生計画」についての記載を掲載しております。

「暮らし分野」の説明は以上でございます。

次に「しごと分野」についても同様に説明いたします。103ページをお開き願います。「しごと分野」の政策1「地域産業の持続的発展」についてです。この政策は、基本指標として「製造品出荷額等」を紐付けており、これが政策の成果を測る物差しとなります。政策を取り巻く現状に記載のとおり、指標に示す製造品出荷額等につきましては、令和2年度時点で4兆7,670億円と前年比で減少となっておりますが、直近の県内中小企業の業況感を表す業況D.Iは上昇傾向にあるなど、県内の業況は、先行きに不透明感がみられるものの緩やかに持ち直している状況であります。

政策評価においては、政策に紐付く3つの施策のまとめとして、新型コロナウイルス感染症の影響等により県内企業の事業活動にも大きな影響を及ぼし、経営体力に乏しい中小企業等を支援するためさらなる取組が必要であると分析しております。その結果として、県内企業が生き残り発展していくために、より付加価値の高い新技術等の開発や新分野への進出、スピード感を持った事業改革を進め、収益力を高める取組を推進していくことを「今後の方向性」として示しております。

104ページを御覧ください。施策1「地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援」についてです。この施策において目指す姿は、「県内の企業が主役となった力強い地域産業の成長・発展」としており、その手段として「県内の中小企業・小規模企業の支援や戦略的な企業誘致、県産品の販路拡大の支援」としております。

施策の成果を示す「主な指標」として県産品輸出額等を掲載しております。こちらの現状分析を見ますと、直近のデータである令和3年度の県産品輸出額は約13億7,500万円と過去最高を記録し、うち県産農産物の輸出額は約3億3,200万円と大幅に増加した状況であり、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響により輸入額が減少していた状況なども踏まえ、コロナ禍における実施可能なプロモーションによるさらなる展開が必要と分析しております。

「主な取組」では、「①企業等の新增設・創業に関する取組」をはじめ6つの取組を掲載しており、「⑥県産品の販路促進に関する取組」では、105ページを御覧いただきますと、「県産品振興戦略実践プロジェクト」を掲載しております。こちらの事業は、「ふくしま応援シェフ」等による情報発信やASEAN地域に

における青果物のプロモーションなど、県産品の販路拡大と風評払拭を図る取組となっております。施策に紐付く6つの主な取組の実績などから、今後の方向性として「社会情勢の変化による企業の投資規模の縮小などの状況を踏まえ、県内事業者に対し、アフターコロナを見据えた多面的な支援を推進していくこと」としております。

106ページ以降、政策に紐付く施策について、同様に「現状分析」と「今後の方向性」について記載しております。108ページが指標一覧となっております。109ページが政策を推進する主な計画として「福島県商工業振興基本計画」について記載しております。

次に資料編について御説明をさせていただきます。ホチキス留めの「資料編」を御覧いただきたいと存じます。暫定版の作成にあたり参照しました各種統計データを政策・施策ごとに整理をいたしました。これも新たな取組でございます。この資料編の作業により、政策の進捗を分析する際、全国平均や他県との比較などを通して本県の現在地をあぶり出すなど、分析を深めることができると考えております。

続きまして資料2「指標調査票」（一部抜粋）について説明いたします。総合計画の進行管理におきまして、県の取組の成果を表す276項目の指標のうち、「政策」に紐付く34の指標の分析結果をとりまとめたものが資料2となります。一つ一つの指標につきまして、毎年度、進捗状況（推移や目標値との開きなど）を把握することで、現状の課題を洗い出し、適時適切な事業構築や施策の実行につながるよう分析を行っております。現状をもたらしている要因から多角的に分析を行い、分析から課題を抽出し、考察に基づく今後の方針を記載しており、指標の目標値の達成のために県として何をすべきなのかを示しております。

続きまして資料3から6の説明をいたします。資料3を御覧ください。資料3から資料6までが総合計画のアクションプランであります「第2期福島県復興計画」及び「ふくしま創生総合戦略」の評価調書となります。これらは総合計画との関連を意識しながら、それぞれ指標による現状分析、令和3年度の取組から主な課題と今後の方向性を示しております。個々の取組の「復興・再生」「地方創生」を推進する8つの重点プロジェクトにおける有効性なども検証しながら令和5年度重点事業を編成してきたところです。

おめくりいただきまして、指標の評価のところでございます。総合計画の進行管理と一体的に行っていくため、総合計画の基本指標の判定基準を復興計画・総合戦略においても同じく当てはめて用いております。なお、今回対象となる令和3年度につきましては総合計画の開始前であり、目標値の設定がないため、令和4年度の目標値を代用し、評価は指標の進捗を把握するための目安としておりますことを御留意ください。そのため、各評価の後ろに「参考」と表記しております。

資料4が復興計画の評価調書を一覧表にまとめたものでございます。続きまして、資料5も同じようにふくしま創生総合戦略の評価調書をまとめたものでございます。見方としては同じでございます。資料6がふくしま創生総合戦略の全体概要を1枚にまとめたものでございます。後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして参考資料1を御覧ください。276の全ての指標について、現時点で収集できる最新値を一覧表にまとめたものでございます。

続きまして参考資料2を御覧ください。福島県総合計画の周知等に関する実績の御報告です。目標を1,000名として取り組んでまいりましたが、実績としては、回数で49回、2,853名の方々に出前講座を実施し、総合計画を通じて福島に関心を持っていただくことに尽力してまいりました。この取組は令和5年度も、目標を2,000名に倍増し、引き続き継続してまいります。

以上、総合計画の進行管理についての御説明となります。今年度は、冒頭に申し上げましたとおり、令和5年度からの政策評価の型をお示ししたところであり、計画の進捗状況をわかりやすく公表していく暫定版の形となりました。委員の皆様からは、分析や評価の手法、公表の仕方、調書の体裁など、様々な御意見をいただければと存じます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。資料1から資料6、参考資料1、2について御説明いただきました。たくさん資料が出ておまして、十分に評価する時間が不足していると思います。この限られた時間の中で御意見を頂くのも難しいかもしれませんが、後ほどメール等で皆さんから御意見を頂く形にしておりますが、今の説明を聞いて、皆さんから御質問等があれば承りたいと思います。

まとめますと、まず、資料1では令和5年度から政策評価を本格実施するという話でした。その政策評価をするためのフォーマットが今日出てまいりました。前から委員をされている方は覚えていらっしゃるかもしれませんが、前の総合計画の評価のフォーマットと大きく変わっております。かなり詳しくなっております。政策と、その下に紐付く施策、それぞれについて評価を行うフォーマットとしております。これまでは、例えば重点プロジェクトの進捗状況についてデータが出てきて、それに対して我々が意見を言う形の評価を進めてきましたが、この新しい総合計画の評価のやり方として、様々な指標や他の都道府県との比較のデータなどによって、政策そのものについても評価・審議をしていこうと、そして、それを次の事業への改善に向けて反映していただく、そのような形の新しい評価のフォーマットにチャレンジしていただいたということになります。

そのために資料が色々たくさん出てきたんですね。他の都道府県の全国データと県を比較したデータなども資料編に付いております。今日は、皆さんそれぞれ御関心のある分野について十分見る時間はないと思いますので、ぜひお持ち帰りいただいたあと、関心があるところを御覧いただいて色々御意見を頂ければと思います。

そのような経緯もあるんですが、総合計画の進行管理ということで、こういう形で進めたいという県の御提案でございます。これについて、現状分析のやり方や評価の手法、もっとうしたらわかりやすくなるのではないかという情報発信のやり方など、そういう工夫について、ぜひ皆さんから、御意見、御質問があればお願いしたいと考えております。リモートで御参加の委員の方はZoomの「手を挙げる」機能で挙手をお願いいたします。順次こちらから指名しますので、それから御発言をお願いいたします。

それでは、どこからでも結構ですのでよろしく申し上げます。川崎委員。

ありがとうございます。福島大学の川崎です。今日は都合があって早めに退

岩崎会長

川崎委員

席しなければいけないので、その前にひと言だけでも申し上げられればと思っ
て発言させていただきました。まず、岩崎先生から今ありましたように、今日
は本当に丁寧な資料を作成していただきまして、事務局には大変感謝しており
ます。ありがとうございます。

意見としては、冒頭、岩崎先生の会長挨拶の中にありましたが、他の市町村
は、計画を作って、企画の担当部局は大事に色々参照しているけれども、企画
以外の課では棚に放り投げて見もしないという、そういう実態があるというお
話がありました。そうしないために進行管理という仕組みがあると思います。

だとすると、ポイントはやはり「今後の方向性」だと思うんですね。「今後の
方向性」は、基本的に総合計画に記載されている政策、施策、あるいは指標、
これを前提として、特に数字なら数字を見て、下がっているならもう少し改善
する必要があるなど、そういう書き方になっていると思うんですが、そもそも、
こういった政策も施策も指標も、見直しが必要なのかどうかということ、そ
れぞれの部局あるいは企画で精査していくことが必要なのではないかなど。な
いとすれば、「今後の方向性」に書いてあるように、今あるものをよしとして、
どういうふうに改善するべきなのかということになると思うんですね。なので、
政策・施策を見直すかどうか、要否の判断が必要ではないかと思った次第です。

そうは言っても、大きなレベルの政策や施策は、総合計画で3年もかけて念
入りに事務局も考え、原課と調整した上で記載しているので、大きな間違いと
いうのは、よほど大きな変化がない限りないはず。あるとすれば指標のと
ころですね。我々評価する側からすると、個々の指標の数字が基準値や最新値
と目標を比べて、特に最新値が目標値に対してどうなっているのか、上向きな
のか下向きなのか、届きそうなのかを見る傾向があるんですが、それ以前に大
事なことは、目盛の位置よりも物差し自体が正しいかどうかだと思います。物
差し、あるいは目盛位置というのは、普段からデータをとっていないと物差し
になり得ないんですね。今回、総合計画を策定する時も、最後の最後まで何
を物差しにするか、目盛位置をどうするかと事務局が相当御苦労なさって設定
したんですが、それでも、本当はもっとこういう指標のほうがよかったけれど、
データが取れないので設定できないという議論がありました。そうすると、毎
年こういった進行管理をやる中で、指標が本当に妥当なのかどうか、もっと政
策や施策を評価する上で適切な指標は何なのかということを見極めて、もし、
ここにはない物差しがいいとすれば、その調査を毎年やっていただくという仕組
みをつくっていかないと、次の総合計画の改訂のときに間に合わないことにな
ります。この総合計画自身も3つの「シンカ」を掲げているわけですね。福
島県、あるいは福島県民の「シンカ」もさることながら、この総合計画の3つ
の「シンカ」を図る上での仕組みとして、まとめますと、さっき言った見直し
の要否の判断と、指標に関する「シンカ」の仕組みを取り入れるのが必要では
ないかと思いました。

ありがとうございます。重要な御指摘だと思います。事務局どうでしょうか。

ありがとうございます。まさに本質的なところ。計画を作っていて、最
後まで難儀したのが指標をどうするか、物差しをどうするかでございます。前
回の新生プランは196個の指標が、今回は276個と、まず数は増えました。な
おかつ、冒頭に説明いたしましたとおり、政策体系を整理して、政策に紐付く

岩崎会長
事務局

指標、そして施策に紐付く指標というふうにつなげました。つなげたことによって今日御説明した様式が完成しています。

まずは計画の初年度、定めた指標にどれだけ事業が貢献しているのかいうところでは評価しています。ただ、川崎先生がおっしゃったとおり、その物差し自身がどうなのだという議論をずっと続けなければならないので、今日資料としてお付けした276の指標のうち、34の指標は大事なものとして分析もお示しました。その分析をするためには色々なデータをかき集めて、指標にする必要があるものは指標にして、ここにどんどん加えていく必要があると思っています。その入れ替えは、当然、計画の中間見直しなりで議論がなされるべきものですが、総合計画の改定はどうしても大回りになって議事を巻き込んだ議論になりますので、普段から自分の机にあるデータに集中して分析する癖をつけていくのがまずは大事だと思っています。そして、必要があれば入れ替えるし、増やす必要があれば増やしていく。そして分析をどんどん深めていき、最終的には本当に効果的な事業をつくる場所につなげていく、それが本質と思っています。ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。川崎先生、よろしいですか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

横田委員

素材広場の横田です。前よりもすごく細かくなっていますし、丁寧な感じになっています。少し気になったのが、これはPDCAのサイクルの中の趣旨として、進捗状況について評価を行い、課題を明確化し、次年度以降の事業構築につなげるという目的のための資料でよろしいですね。そうすると、チェックのところで行くと、この指標一覧がすごく見やすく、そのあとに進行管理調書がその中身になってくるとすると、これが参考資料かなと思ったんです。

見ていて違和感があったのは、現状分析の「現状」というのは、総合計画を作ったときの現状なのか、その年の現状なのか、どちらをイメージされているのかというのがひとつ、色々なことをやってこの結果になっていますというのはわかるんですが、チェックするには数字だけではなく、プロセスのチェックも必要だと思います。そのプロセスが、「これをやったからこの結果です」と見えないと、改善もできなければ課題の分析もできない。皆さんが見るだけの数字で、私たちはこれを見れば数字だけでいいよというための資料ならそれでいいんですが、そこから課題を抽出して、次年度、何かをしなければいけない、改善をしなければいけないと考えると、プロセスって絶対必要だと思います。そのプロセスがあって、「少し回数が足りなかったから、来年度は、20回を目標にしていたんだけど、10回しかできなかったからこれだよ」とか、「次年度は20回ではなくて30回やりましょう」とか見えればいいんですけど、数字だけだと中身が見えなくて、正直、課題もわからない。なので、そのプロセスがどこかに必要だと思います。

あと、たぶんこれは慣れていないからだと思うんですが、例えば45ページ、施策1で見ていたときに、「ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率」は、どうやっても令和7年には完成させなければいけないじゃないですか。それなのに、今後の課題が「現場状況等により整備工程に遅れが発生する可能性がある」とって、それはここに書きちゃだめですよ。じゃあ、どうするのという、課題ってそこじゃないんですよ。それプラス課題の次がないとこれで終わ

ってしまったり。多分これは書く皆さんの意識の問題だと思うんですが、「課題だから次はこうしよう」というのが見えていない。そうすると、数字だけ作って終わっている資料になってしまっていて、これを作る方がどのぐらいの本気度で達成させようとしているか。ここで書けばいいんでしょうというのではなく、100%に向かってどうやってやるのかを追求すべき。もしも、先ほど言ったように、そもそもこの数字って無理だよねというのが途中で見えたのであれば、方向転換するのはどこかであってもいいと思います。100%目指すのであれば目指せばいいし、無理だなと気が付いたら方向転換すればいいと思うんですが、課題の書き方プラス、対策をすごくやさしく「方向性」と書いてあるんですが、「方向性ってなに？」みたいな感じになったので、すみません、やり切るところの熱意が見たいです。先ほどの「現状分析ってどこですか」ということだけ教えていただければ。

事務局

ありがとうございます。3点、御質問をいただきました。

1点目の現状分析は、ぎりぎりまで最新の状況を拾いたくて今回も粘りました。例えば、人口の社会増減のデータは1月末に公表になったものをなんとか今回の資料には反映させています。とはいえ、資料を作る以上、時点で書くんですが、委員の皆様にお示しするぎりぎりまで上書きをしている、要は最新を目指して現状を書きたいという思いで作っているのが1点目でございます。

2点目、PDCAの全体サイクルが見えるようにという御質問でした。おっしゃるとおりで、今後、審議会は年2回開催をいたします。まず7月頃に開催してこの評価を見て御審議いただいた後に、審議会として県に対する意見を具申いただきます。その具申に対して県の対応方針を決定して次年度の事業構築の作業に入ります。できた事業について、年度末の審議会でこのように事業構築をいたしましたという御報告をさせていただきます。これが今後通常の審議会の皆様にチェックいただく流れになります。

そして調書ですが、これだけのボリュームがあります。各部局の思いものせて書いているつもりですが、「課題」と書いてありながら課題の記載になっていないところは、御指摘をしっかりと受け止めまして、次年度の本格評価の実施の際にはしっかりと課題の先のことが書いてあるよう、事務局としても確認してまいります。申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

横田委員

よろしく願いいたします。

岩崎会長

ありがとうございました。

星崎委員

リモートの皆さんからも手が挙っております。星崎委員、お願いします。

星崎です。よろしくお願いします。

質問が2点ありまして、資料2と参考資料1について、内容はほぼ似たものが載っていると思うんですが、この資料を2つに分けた理由は何でしょうかというのが1点目です。

2点目が、参考資料2で総合計画の周知についての御報告をいただきましてありがとうございました。出前講座については今までやっていらっしやらなかったことを、知事も自らやったださって、すごくいい取組をいただいていると思います。出前講座以外にどういう周知をされているのかを教えてください。

事務局

ありがとうございます。1点目ですけれども、参考資料1は276の全ての指

標についてグラフで示しました。ただ、詳細な分析はそこには書かれていませんので、詳細な分析を加えた指標を一部抜粋したものが資料2となっております。抜粋をした基準は、政策に紐付けた指標、より上位の指標といってもいいと思うんですが、そこを拾い集めて抜粋をして、一つ一つの指標に対して現状分析を加えたものをお示したところでございます。

2つ目ですが、総合計画の周知、出前講座以外の取組という御質問でした。県の広報媒体を使ったPRや、各地方振興局に実物の設置などをしております。実際に出前講座でお伝えできる人数というのはどうしても限りがあるんですが、非常に手応えを感じております。実際に対面で計画に込めた様々な思い等を伝えながら福島の将来に関心を持っていただくこの取組は、引き続き令和5年度も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

岩崎会長
星崎委員

星崎委員、いかがでしょうか。何か御意見がありましたらば。

ありがとうございます。質問1についてありがとうございました。この資料2の一部抜粋というのは、今日は一部抜粋だけで、通常は抜粋ではないものができるということなんでしょうか。

事務局

276個の指標全てに同様の個票はございますが、現時点でお示したのは一部でございます。現時点では、この政策に紐付く指標を公表していくということを考えておまして、276すべての個票を現時点で皆様にお知らせする考えはございませんでした。以上でございます。

星崎委員

もし、全ての指標で資料2のようなものを作るのであれば、資料が2つあってもったいないなと思ったので、よくわかりました。ありがとうございます。

あと、広報・周知についてですが、令和6年度に認知度50%というのはすごく高い目標だと思うので、私は今、北塩原村という山の中に住んでいるんですが、周りの方に聞くと知らない方がすごく多いんですね。総合計画という名前は知っているけれども中身を知らない方もいますし、総合計画というものを新聞を読んでも御存じない方もいらっしゃるんで、ぜひ山奥にも出前講座に来ていただきたいですし、出前講座以外にも、例えば他県はどういうふうに総合計画を情報発信しているのかヒアリングされているのであれば、そういうものを参考にして、本当にいい計画だと思うので、多くの方に知ってもらえるようにやっていただきたいです。

以上です。

岩崎会長

ありがとうございます。ぜひそのあたり今後も色々検討していただければと思います。続きまして橋本委員、お待たせしました。よろしく申し上げます。

橋本委員

橋本です。よろしく申し上げます。

何点かあるんですが、まず、データをギリギリまで集めていただいたということで、最新のものをありがとうございました。とてもわかりやすいし、見やすいし、直近のものが反映できていいなと思ったんですが、進捗管理をするにあたって私が感じるのは、この資料を目の前にして、何をもってして見直しをかけようかといったとき、特に時間と人に限りがあった際に優先順位の高いものは何かといったら、まずは単純に一番成果が出ているものを私は見ました。例えばですが、資料3の9ページ「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」では、移住世帯数があります。これは復興計画の施策ですよ。総合計画の施

策と政策にも紐付いているということで、資料1の41ページ、これが施策と政策ということで呼応していると思います。これがぱっとグラフを見たときに顕著に数値として「すごくいいんだ」というのが一目でわかったので、この折れ線グラフというのがとてもわかりやすくていいなとまず思いました。

色々見比べながら、目立ったいいところの政策をどうやって伸ばすのかという観点で、ピックアップして見ていたんですが、細かいところで、移住世帯数の数え方が資料1と資料3で「件数」と「世帯数」となっていたので、そこは同じくしたほうがいいと思いました。資料3では移住世帯数が件数となっていて1,532件なんですけれども、資料1は世帯数が1,532世帯となっていて、同じようなことを言っていると思うんですが、下の説明で「令和3年度は過去最多の1,532件となり」となったときに、世帯数だから掛ける家族が4人ぐらいいたのかな、3人だったのかな、シングルの人が来たのかなと、色々思いを馳せていたんですが、それによって内容が、家族で来てくれたのか、一人で来てくれたのか、テレワーク関係で来たのか、何をもってこの件数にたどり着いたのかが明確になると思ったので、そこが気になりました。

あとは、代表的な取組ということで、資料3で「テレワークや地域交流型ワーケーションの体験機会の提供」と書いてあるんですが、これだけ実績が出ていて、機会は何回ぐらい提供したのかなというのが気になりました。年に何回ぐらいやるとこんなに数値として成績が残るものなんだろうということもあったので、具体的な代表的な取組の記載のところに、件数や回数、頻度とか内容の書き込みをしていただくと、「これは年に10回はやっていたのね」とか「月に1回やっていたんだ。だからか」と、内容がわかると思いました。

課題のところですが、現状すごくいいというのがグラフで一目見てわかって、内容を見て、「取組はこんなふうに機会を提供したから世帯数がこんなに増えたんだね」と。そして課題に進んだときに、「急ぎ足の移住による移住者と地域間のミスマッチをなくすため」というのが課題となっていて、それにはフォローが必要だと書いてあったんです。「なるほど、そういうミスマッチがあったんだな」というのがここの中では分からなくて、少し細かく見ていたんですが、そもそも本当にこれが課題だったのかなと思いました。というのも、これだけ数字がドンと伸びたときに、マイナス要因よりプラス要因のほうが逆に多かったのかなとか、ミスマッチよりもマッチしたことのほうが多かったんじゃないのかなとか、これはミスマッチしていたのかなというのが分からなかったので、本当の課題かなというところが少し疑問に残りました。

なので、施策の細かいところをもう少し、情報として「なるほど。これだけ増えたのは、こういうことをやって、これだけの頻度とこれだけの資本を投入したから結果としてこれだけ数字が出たんだ。でも、課題としてはこういうことがある。だから次はこうだ」みたいなふうだと、納得して次につながっていくと私としては見ていたので、全体的なデータとか数字としては非常にまとまっているんですが、もう少し知りたい情報や分析の内容がこの1枚では足りないというか、分からないことがあって「あれ？」となったところもあったので、上から下まで全部辻褃が合うというわけではないですが、「こういう結果だからこういう数字になった。だから翌年はこういう方向でいこう」とバシッとと言えるような資料だと見ていてありがたいと思いました。

	<p>これはひとつの例なので、他もそういった上から下に一連で分かるようにというところ、さらに資料1と範囲であったり表であったり事業内容であったりというところの連動ができると、今、机に2つ資料を並べて見比べているんですが、見やすいと思います。</p> <p>もうひとつ、これはお願いなんです、資料4について、左側の「復興へ向けた重点プロジェクト」で、1、2、3、4とあって、薄く細く囲ってあるんですが、私は色で判別して資料を見ていました。ピンクはピンク、青は青、緑は緑みたいな感じだったので、もし可能であれば、色で一目で可視化できるように、連動させる形をとっていただけると、資料がとても多く、かつ、ふくしま創生総合戦略との比較もよく分からなくなってしまうようなところもあるので、より明確になると思いました。</p> <p>簡単ですけども以上です。</p> <p>事務局からいかがですか。</p>
<p>岩崎会長 復興・総合計画課長</p>	<p>大変分かりやすい御説明をいただきありがとうございました。見る人の視点でどういうふうを書いてあればもっと分かりやすくなるかということが本当によく分かりましたので、今後、取りまとめていく際に今の御意見を参考にさせていただいて、中身をブラッシュアップしていきたいと思えます。</p> <p>また、最後にお話がありましたが、色分けをもっと見やすいようにということで、大変貴重な御意見を頂きましたので、反映していけるように取り組んでまいります。誠にありがとうございます。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの御意見の前半の部分、先ほど横田委員からもあったプロセスをもっと見える化してほしいという、プロセスの評価と関わる御意見だと思いました。やはり、そこを型どおりの去年の内容をコピーして貼るということではなく、担当部局で数字を精査して、それを見てどういう理由でこの結論を導き出したのかをわかりやすく示してほしいと。まさに審議会委員と職員の皆さんとの対話のツールだと思いますので、ぜひ丁寧にしていただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>小林（奈）委員</p>	<p>すみません。お待たせしました。小林委員、お願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。小林です。私からは2点、周知のことについてです。私は今浪江町にありますが、福島県の総合計画というと、なかなか周りで手に取る方が少ないなという印象を持っております。出前講座の概要を拝見しまして、小・中・高・大学生、民間企業等、市町村とあるんですけども、1つ目の質問はこの割合ですね。それぞれどのぐらいの回数行ってきたのか、また、今後どういうところに出前講座に行くのが目標としてあるのかをお聞きしたかったことと、認知度の目標値が50%ということで、総合計画があることを知っているということなのか、または、総合計画を自分が関わるころまで理解していますというレベルなのか、どのレベルの認知度をおっしゃっているのかをお聞きしたいと思っております。お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>小林委員、ありがとうございます。1点目の出前講座の割合ですが、小学校・中学校、いわゆる義務教育については、県内の各教育事務所から御推薦を頂いた小中学校を訪問しており、割合としては均等になっている状況です。高校については、県立高校を中心に、御推薦を頂いた県立高校、これも県内を中・浜・会津とバランスよく行っております。</p>

そのほか、大学生については、岩崎会長のゼミ生向けに出前講座をしたり、川崎先生がお持ちの授業の一コマをお借りしたり、そのようなことで実績を重ねてきました。

民間企業等については、通常、ホームページで募集をしているものにエントリ一頂いた企業様に対して出前講座を実施しております。市町村については、特に知事が市町村職員との意見交換という形で総合計画の本質の部分を御説明しながら、地元の総合計画との関連性などについて説明しております。

2点目、認知度についてです。これは総務部の県民広聴室が実施している、県政世論調査を活用しています。意識調査でございますが、その中に総合計画についての認知度を聞く質問がありまして、回答者の受け止め方に依存しているのが現実かと思えます。名前だけ聞いたことがあるだけでも「知っている」につける人もいるし、名前は聞いたことがあるが中身まで具体的に知らないなど、遠慮がちな方は「知らない」に丸をつけているのかもしれない。統計上はそのような形になっておりますが、まずは一人でも多くの方に知ってほしいと考えていますので、事務局としては「総合計画、聞いたことあるよ」というぐらいの認知度でも、まずは半分、だいぶ意欲的だと思っておりますが、目指していきたいと思っております。

以上でございます。

岩崎会長
小林（奈）委員

小林委員、いかがですか。何かございますか。

ありがとうございます。民間企業や団体は申し込みという形とのことですが、企業だけではなく、地域の消防団とか、地域の活動に根ざしたところでも関わる施策があると思うので、ぜひ来年度以降、周知の裾野を広げるところもお願いしたいと思いました。ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。もう少し時間があるんですが、御質問、御意見がございましたらば。では、お願いします。

青砥委員

青砥でございます。周知について質問が続いていますので、そこに関連して私もお話ししたいなと思いました。参考資料2で、1,000名という目標値に対して、3倍近い人数が実際に参加したということで、このような機会を県内の子どもや、民間企業、市町村職員に向けて提供していらっしゃるということに非常に敬意を表します。

ですが、この周知が周知で終わってはいけないのではないかと考えています。私は特に高校生や高校の先生方と関わる仕事を研究活動としてしていますので、この春「こども基本法」ができることを、私自身興味を持って国の動向を見ているところです。「こども基本法」の第3条には「こどもが自己に直接関係する全ての事柄について意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されていること」と書かれています。子どもが関わる部分とは、こういう情報発信を受け取るという場面だけではなくて、例えば資料6は、分かりやすく横断的に色々な項目を出していただいておりますが、子育ての部分、暮らしの部分、高校におけるふるさとへの理解・誇りを育む部分もちろんそうですし、農林水産業の多様な担い手であったり、若い世代の県内への就労であったり、子どもを例に出しますが、どの県民も、自己に関係する部分というのは非常に複雑に、全ての指標に横断的に横たわっていると。そのことを進行管理の中で

何度も確認する必要があると思っています。

例えば「こども基本法」第11条に「こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、こども又はこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を、国及び地方公共団体が講じる」というふうに書かれているわけです。なので、高校生や大学生であれば、情報を受け取ってどう思いますかという意見を出すだけではなく、「私たちが働いていく社会の評価の仕方はどういうものがあるのか」というところまで一緒に考えられると思います。高校生や大学生は、まもなく社会に出ますので、自身が評価する、またはされる立場になることは間近だと思います。参加人数的には3倍程度目標を達成されているので、周知の手法のクオリティーをどんどん高める方法でやっていただきたい。具体的には、これから社会をつくっていく人たちが、周知だけではなく、むしろ進行管理や評価する力を自分たちでつけていくと、県の行政職員ばかりが評価するのではなく、一人一人の高校生・大学生たちも評価する立場になっていく前提で、周知のクオリティーをどんどん上げていくということをやっていたらという意見を持ちました。

その背景もせっかくなので話しますが、18番の目標を設定したという話も参考資料2に記載されていました。小学生の感想で「18番目の福島県オリジナルの目標（複合災害から福島を復興させよう）があることが印象に残った」と。これは非常にいい目標で、複合災害からの復興こそ非常に複雑なものだということ福島県だからこそ常に発信していくべきだと思います。

ふたば未来学園や中通りのいろんな高校の先生方と一緒に話していますが、地域の複雑な課題を解決するために高校生たちが実践をしています。地域の除染がどれだけ完了しているのか、その地域は若者が移住・転入できるようになっているのか、その地域での子育ては安心できるのか、高校生が地域のことを考えています。そのために実践もしているんですが、それだけでは地域の力は育っていかない。それぐらい複合災害からの復興というのは非常に複雑なものなんだと。複雑なものを考えるためには横断的に考えていくことが重要で、まとまりがなくて申し訳ないですが、2点目の提案としては、各施策の評価を、総合的に数値や進捗状況を見て現状分析して、担当者が方向性を記入したと思わせる資料を頂いておまして、非常にすばらしい読み応えがある資料で、ここから学ぶこともたくさんあると思いつつ、これに関連する隣の部署の方と話したのかなど。数値はデータを取っていけば追えるものだと思いますが、一つ一つの施策は隣の仕事と絡み合っていて、ピンクと緑が絡み合っていたり、イエローとブルーが絡み合っていたり、非常に絡まっているはずで、それぞれ縦割りでやっていると複合災害からの復興は難しいのではないかと。また、SDGsも統合され、それぞれ重要なものがばらばらではなくて、全部が絡み合っていて不可分の目標だから、今、現代社会で国を挙げて目標にしなければいけないんだというメッセージが込められているものだと思いますので、評価をしていく時にも対応が必要だと思いますし、周知の過程でも、特に子どもを前提に、ただ周知するだけではなく、周知のクオリティーをどんどん上げていただきたいなと要望したいと思います。

私からは以上です。

事務局からいかがですか。

岩崎会長

青砥さん、ありがとうございました。周知のクオリティーを上げるということで、私共も49回、各所を回らせていただいて、それぞれ職員が講師になって学校の先生のように子どもたちと話す中で、いろんなことを逆に教えていただくこともありました。お互いに刺激があるということで、直接対話できるってすごくいいなというのをこの出前講座の中からも感じておりました、本当に子どもたちから元気をいただきました。

これからの総合計画の伝え方は、今回1年目でしたが、お話いただきましたとおり、伝え方や周知のクオリティーをどのように上げていくかというのは、今、これだというアイデアがあるわけではないのですが、教えていただいたことなども踏まえて2年目の周知をさらに「シンカ」させていけるよう考えていきたいと思います。

また、SDGsの話もいただきました。私共もSDGsのプラットフォームを設けて、今回、アワードを実施しているところですが、高校生をはじめ、本当にたくさんの方が県づくりについて動いていると。この総合計画にも書いたSDGsの視点で皆さん色々な活動をされていますので、そういったところとの連携・共創につながっていければなということでのプラットフォームもあります。県の各部局においても、今頂いた意見を参考にしながら、少しでもよりよいものにしていけるように取り組んでまいりたいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ありがとうございました。

私も事務局に提案したことがあるんですが、この審議会メンバーの皆さん自身がすごく豊かなバックグラウンドを持ってらっしゃって、専門分野を持ってらっしゃって、なかなか職員では気が付かないところにお気付きの点がたくさんあると思うんですね。ただ会議に出るとかではなく、審議会の皆さんがまさに周知と、それを自分ごととして、県民が、特に子どもたちが、自分の将来を考えていくための素材としてどういうふうを活用してもらえるかというところは、まさに審議会の委員の先生方のほうがノウハウを非常に持っていらっしゃるのではないかと思っています。職員だけが周知に回るというのではなく、さらにもう少しユニークな学びの場を、青砥委員からも色々なアドバイスを頂きながら、次年度以降つくっていければなと思っています。ありがとうございました。

すみません。まだまだ御意見があると思いますが、時間が来てしまいました。進行管理の進め方については色々修正点等の御意見も頂きましたが、概ね了解されたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、議事「福島県総合計画の進行管理について」は以上とさせていただきます。皆さんから頂いた御意見は取りまとめの上、総合計画の進行管理の進め方に生かせるよう事務局と調整していきたいと思えます。事務局との調整については私に御一任いただけるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしくお願いたします。

それでは、次に報告に移らせていただきます。次第3の「(2) 福島県総合計

復興・総合計画課長	<p>画の指標について」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>次第3の(2)福島県総合計画の指標について御報告させていただきます。資料7を御覧ください。「総合計画の指標の目標値設定について」でございます。あわせて、御覧いただける方は総合計画冊子の資料編247ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>中ほどのところにある指標No.50でございます。総合計画を策定した時点では、「現況値を確認後、目標値を設定する予定」としておりました。「『多様性を理解した社会づくりが進んでいる』と回答した県民の割合(意識調査)」でございます。資料7の黒枠囲みの部分、令和5年度から11年度にかけての年度ごとの目標値につきまして、今年度の現況値が確定したことを受けて設定しましたのでご報告するものでございます。各年度の目標値の考え方につきましては「指標の設定根拠」の欄に記載のとおりです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>資料7について御説明いただきました。ただいまの御説明について御質問はありますでしょうか。——よろしいでしょうか。報告のあった指標については、今後、新たな目標値で進行管理を行っていくこととなります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
岩崎会長	<p>—— 福島県土地利用基本計画について ——</p> <p>それでは次の議題です。ここから土地利用基本計画の審議に移ります。次第4「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
司会(宍戸主幹)	<p>引き続き、次第4、土地利用基本計画の審議に入らせていただきます。私、ここからの進行を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の宍戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>本日の議事につきましては「福島県土地利用基本計画の一部変更について」でございます。知事から当審議会に諮問させていただいている案件でございますので、よろしく御審議をお願いいたします。なお、本日お配りしている資料の9の後ろに諮問文書の写しを付けておりますので、申し添えさせていただきます。</p> <p>それでは、ここからの進行につきまして、再び岩崎会長にお願いいたします。改めて私が議事の進行を務めます。議事「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、次第4、福島県土地利用基本計画の一部変更について御説明いたします。</p> <p>はじめに、土地利用基本計画を変更する場合におきましては、国土利用計画法第9条第10項の規定に基づき、同法第38条第1項で定める本審議会であらかじめ審議するほか、国土交通大臣及び該当する市町村長の意見を聴くこととされております。今回お諮りする案件につきましては、福島市長及び伊達市長から異議がない旨の意見を事前に承っており、国土交通大臣の意見については現在調整中でございます。</p> <p>それでは、資料に沿って御説明いたします。資料8と9がございしますが、分かりやすい資料9のほうで御説明いたします。資料9の4ページをお開き願</p>

ます。「参考：現在の状況等」となっている図でございます。

整理番号1の区域は、福島市大笹生地区における「都市地域」と「農業地域」が重複して指定されている区域におきまして、農業地域を35ha縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が今回の対象地域でございます。福島大笹生インターチェンジ及び道の駅ふくしまに隣接しているこの区域は、現在、県が見直しを行っている県北都市計画区域マスタープランにおいて「福島おおざそうインター工業団地として整備する地区」に位置づけられ、福島市による企業立地が進められる計画となっております。今後、市街化調整区域から市街化区域に編入する予定でありますことから農業地域を縮小するものでございます。

次に8ページを御覧いただきたいと存じます。整理番号2の区域は、伊達市保原町における「都市地域」と「農業地域」が重複して指定されている区域において、農業地域を4ha縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が今回の対象地域で、伊達市役所の北約500m、県立保原高校の東側に位置しております。この地区には、伊達市が都市計画として「大泉道城場地区計画」を決定し、「良好な住環境の維持と保全を図る地区」に位置づけ、既に住宅地が形成されるとともに、隣接する区域には、昨年4月に「県立だて支援学校」が開校するとともに、令和6年4月には「認定こども園」の開設が予定されております。このため、今後、当該地域を一体的に市街化区域に編入予定でありますことから、農業地域を縮小するものでございます。市街化区域と農業地域は、県の土地利用基本計画（重複地域の土地利用調整指導方針）により重複することができないため、整理番号1、2ともに、今回の諮問により農業地域を縮小するものでございます。

最後に、本案件に係る手続を御説明いたします。本審議会後、国からの意見聴取を経た上で、土地利用基本計画の一部変更を決定し、県のホームページで公表いたします。その後、各個別法、具体的には都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律になりますが、これに基づいた区域変更の手続きが行われることとなります。

以上が、本日、委員の皆様にご審議いただきます福島県土地利用基本計画の一部変更についての説明でございます。よろしく御願いいたします。

資料8・資料9について御説明いただきました。議事4の福島県土地利用基本計画の一部変更について、御意見、御質問があればお願いいたします。——御意見はないということでしょうか。それでは、諮問がありました福島県土地利用基本計画の一部変更については、これを適当と認めて、その旨、答申するというのでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、答申の文案については私のほうに一任させていただきます。答申書を作成いたします。

——その他——

では、次にその他ですが、事務局から何かございますか。

それでは、事務局から3点御連絡をさせていただきます。

1点目ですが、進行管理につきまして、別途、委員の意見照会をさせていただきます。このあとメールで照会をさせていただきますのでどうぞよろしくお

岩崎会長

岩崎会長
事務局

願いいたします。

2点目ですが、今後のスケジュールでございます。現時点では7月ごろ総合計画審議会を開催する予定としております。次回はいよいよ評価の本格導入になります。令和4年度の事業実績に基づく取組の評価について御審議をいただきたいと思っております。また、例年、その前の6月ごろに各地方振興局主催の地域懇談会を開催しております。そちらの御案内も改めて差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

3点目はイベント等の御案内でございます。皆様のお手元にチラシを3種類配布しております。

1つ目は、3月5日でございますが、「ふくしま復興とSDGsを考える県民シンポジウム2023」でございます。このシンポジウムにつきましては、2014年に1回目を開催して、今年で10回目となります。昨年から地方開催とし、昨年は白河市で開催いたしました。今回はいわき市で開催いたします。定員200名、先着順となっておりますので、ぜひ参加いただくとともに、周知いただければ大変ありがたいです。シンポジウムでは、復興・総合計画が担当しておりますSDGsの関係で「ふくしまSDGsアワード」を初めて開催いたしますので、あわせて御案内を差し上げます。

2つ目ですが、SDGs関係でございます。こちらのチラシでございますが、今年度「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を立ち上げました。SDGsに関心のある団体の方であれば、県内に限らず、県外もしくは海外の方も参加いただける参加費無料の活動の場でございます。2月1日時点で273団体の加入になりました。チラシの裏面を見ていただきますと、先ほど青砥委員に触れていただいた18番目の福島県のオリジナルの目標を絡めながら、「ひろがる」「つながる」「まなべる」の3つの視点で取組を進めております。こちらもぜひ皆様にも周知させていただくとともに、周りの方にも広報いただけると大変ありがたいです。総合計画出前講座とあわせてSDGs出前講座も実施しておりますので、御案内をさせていただきます。

3点目でございますが、「SDGs×環境」と書いてあるチラシでございます。こちらは、SDGsと身近な環境問題をセットにして出前講座をやってみようという新たな取組でございます。県庁内の生活環境部とともに、企画調整部の職員と一緒に現場に行き、学校や企業様向けに出前講座を実施していくものです。こちらもぜひ周知いただければ大変ありがたいと思っております。

事務連絡は以上でございます。ありがとうございました。

ありがとうございます。今日予定した議題はこれですべて終了いたしました。以上で本日の審議を終了します。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

——閉 会——

本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして福島県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)

岩崎会長

司会（山田主幹）